

令和5年度園芸作物原種養成業務委託契約に係る企画提案式
(プロポーザル方式)による公告について

次のとおり受託者を公募します。

令和5年3月1日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和5年度園芸作物原種養成業務
- (2) 委託期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- (3) 契約限度額 4,700,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (4) 委託業務の概要
 - ア 「令和5年度原種等養成計画」に掲げる原種等養成に関する業務
 - イ その他原種養成に係る補助的業務詳細は、別添「園芸作物原種養成業務内容」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領(平成11年香川県告示第787号)に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続き開始の申し立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続き開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続き開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限り。)を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者。(香川県会計規則(昭和39年香川県規則第19号)第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登録されていない者は、香川県税の納税証明書(未納のない旨の証明)を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者(任意団体など)を除く。)
- (5) 過去に地方自治体から同様の業務を受託し、適正に履行した実績を有すること。
- (6) 事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有していること。

3 応募方法

- (1) 応募意思表明書(別紙1)を農業生産流通課に持参又は郵送(期間内必着)により提出してください。
(受付期間) 令和5年3月1日(水)から令和5年3月9日(木)まで(土・日曜日、祝祭日を除く)。
(受付時間) 8:30～12:00、13:00～17:15
- (2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、3月10日(金)までに応募資格の確認結果を書面で通知します。
- (3) 応募資格要件で適合したものに限り、企画提案書を提出することができます。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 質問の受付及び回答方法

応募の受付期間終了後、応募意思表明書を提出した者を対象に令和5年3月13日(月)までFAXにて質問を受け付けます。令和5年3月15日(水)に、応募資格要件に適合する者全員にFax又は電子メールにて回答します。また、下記10の場所において閲覧に供します。

6 選定方法

応募資格要件に適合している通知を受けた者を対象に、令和5年3月20日(月)までに別紙2「企画提案書」の提出を求めます。この企画提案書について、選定委員会において審査の上、契約の予定者を選定し、令和5年3月24日(金)に通知します。

企画提案書は任意様式とし、仕様書に基づく提案内容とし、正本1部、副本(社名、印鑑不要)6部を提出してください。

企画提案書には、次の項目を必ず記載し、見積書は正本1部、副本(社名、印鑑不要)6部を添付してください。

- ①原種養成業務実施のための体制
- ②組織培養の実施方法(主要な品目の培養スケジュール等)
- ③育苗管理の実施方法(優位性)
- ④栽培管理の実施方法(優位性)
- ⑤衛生管理の実施方法
- ⑥経費(任意様式)

7 審査基準

審査会の各委員の評価点数の合計点を応募者の得点とし、最も得点の高い応募者を契約候補者として選定する。最も得点の高い者が同点で2人以上あるときは、1位とした審査委員の数が最も多い者を契約候補者とする。1位とした審査委員の数が同数の場合は、審査委員の協議により優劣を決定します。

応募者が1者の場合は、評価基準点(60点以上)に達すると評価した委員の数が過半数に達した場合は提案者を委託候補者とします。なお、審査基準を1者も満たさない場合には、採用者なしとします。

(1) 評価項目及び配点

項目	審査のポイント	配点
原種養成業務実施のための体制	組織培養、育苗管理について、専門技術を有した職員を専任で配置しているか	20
	野菜、果樹、花きの栽培について、知識・技術・経験のある人員を配置しているか	20
	突発的、緊急的業務について対応できる組織、体制を有しているか	20
組織培養の実施方法(主要な品目の培養スケジュール等)	組織培養の実施方法、品目ごとの培養スケジュールは優良な種苗を育成するのに適切か	10
育苗管理の実施方法(優位性)	優良種苗の育成を行うために適切な実施方法であり、提案者独自の優位性のあるものか	10
栽培管理の実施方法(優位性)	優良種苗の栽培を行うために適切な実施方法であり、提案者独自の優位性のあるものか	10
衛生管理の実施方法	優良種苗の育成のために適切なものであるか	5
経費	提案内容に対して見積経費は適切か	5

8 失格事由

提出された企画書案が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期間までに所定の書類が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

9 留意事項

この募集にかかる業務委託契約は、本契約にかかる予算が令和5年2月香川県議会で可決され、令和5年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに効力を生ずる。

10 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4-1-10

香川県農政水産部農業生産流通課 果樹・オリーブグループ 担当者：山田、梶野

TEL：087-832-3420

FAX：087-837-2481

11 スケジュール

- 3月 1日(水) 公告開始
- 3月 8日(水) 公告終了
- 3月 9日(木) 応募意思表示書受付締切り
- 3月 10日(金) 応募資格要件の確認結果通知
- 3月 13日(月) 質問の受付締切り
- 3月 15日(水) 質問への回答及び閲覧
- 3月 20日(月) 企画提案書受付締切り
- 3月 22日(水) 審査会
- 3月 24日(金) 企画提案書審査結果通知
- 3月 31日(金) 見積書の徴収
- 4月 1日(土) 契約締結

(別紙1)

年 月 日

様

申請者
住 所
法人・団体名
代表者職・氏名

令和5年度園芸作物原種養成委託業務 応募意思表明書

令和5年度園芸作物原種養成委託業務にかかる業務仕様書の条件等を了承し、プロポーザルに応募します。

なお、企画競争参加資格に掲げる全ての要件を満たしていることについて、事実と相違ないことを誓約します。

注) 応募者概要書(様式1)を添付のこと。

(様式1)

応募者概要書

項目	内容
法人・団体名	
所在地	
代表者 (役職・氏名)	
組織構成	(パンフレット等によることでも可)
過去3年間に行政・団体もしくは今回の業務に類似した業務の実績(納品時期も明記してください)	
担当者・連絡先	所属： 氏名： 電話： FAX： E-mail：

添付書類1 定款又は規約、規程及び役員名簿

添付書類2 決算書(直近3か年分)

添付資料3 香川県税の納税証明書(未納のない旨の証明)

※香川県入札参加者名簿に登載されている者は除く。

※所在地が香川県外の者であっても、「香川県税等に滞納のない旨の証明書」の提出は必要であるため、十分に留意すること。

(別紙2)

年 月 日

様

申請者
住 所
法人・団体名
代表者職・氏名

令和5年度園芸作物原種養成委託業務の企画提案書

このことについて、次のとおり提出します。

注) 別添 企画提案書本体、見積書及び詳細の分かる参考資料を添付のこと。

【担 当】

所 属：

氏 名：

電 話：